

かすみがうら市議会議会運営委員会会議録

令和3年9月22日 午前 8時56分 開 議

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	来栖丈治
委員	鈴木良道
委員	佐藤文雄
委員	加固豊治
委員	櫻井繁行

欠席委員

なし

委員外議員

議長	岡崎勉
副議長	田谷文子

出席説明者

市長	坪井透
市長公室長	木村俊夫
総務部長	大久保昌明

出席書記名

議会事務局	大久保勉
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局係長	澤田幸一

議 事 日 程

令和3年9月22日（水曜日）午前 8時56分 開 議

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 事 件
 - (1) 令和3年第3回定例会の運営について
 - ・追加提出予定案件について
 - ・議案審査の方法について
 - ・議事日程（案）について
 - (2) その他
5. 諮問に対する答申（案）について
6. 閉 会

開 議 午前 8時56分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

本日は、第3回定例会最終日開会前の何かとお忙しい中、市議会運営委員会を開催いただき、誠にありがとうございます。また、ご出席賜りまして、厚く御礼申し上げます。

本日の説明事項でございますが、本日、追加でご提案を予定しております人事案件1件につきましてご説明をさせていただきます。

内容につきましては、本年12月31日をもって任期満了となります人権擁護委員の候補者としまして、桶栄子氏の1名の推薦につきまして、ご同意賜りたく提案するものでございます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、岡崎議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（岡崎 勉君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言、ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

去る8月31日から本日までの23日間の会期で開催されました令和3年第3回定例会は、おかげさまをもちまして、本日、最終日を迎えることができました。

本日は、7月19日に貴委員会に諮問させていただきました令和3年第3回定例会の運営のほか、本日、

追加提出が予定されております議案等の取り扱いにつきまして、貴委員会のご意見などを賜りたく、申し入れさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今後も円滑なる議会運営に格段のご協力をお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

○川村成二委員長

本日の事件は、(1) 令和3年第3回定例会の運営についてであります。

初めに、追加提出予定案件についてを議題といたします。

説明を求めます。

○総務部長（大久保昌明君）

説明申し上げます。

追加提案の議案概要書の目次をご覧ください。

本日、提出させていただく案件は、ただいま市長の挨拶にもありましたように、人事に関する諮問1件となります。

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。

かすみがうら市人権擁護委員8名のうち、桶栄子氏が令和3年12月31日をもって任期満了となります。桶委員は、平成31年1月に人権擁護委員として委嘱を受け、現在まで人権思想の普及を図るため積極的に活動してございます。これらのことから適任であると認め、引き続き、令和4年1月1日から令和6年12月31日までの3年間の任期における人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。

なお、委員の略歴等につきましては、皆様方のお手元に資料をお配りしておりますので、お目通しをいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、何かございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それではないようですので、これで、執行部の方には退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前 9時00分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前 9時01分]

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

初めに、執行部から説明がありました人事案件である諮問第2号につきましては、委員会発議第4号

の審議の後、追加日程第1として本日の議事日程に組み込み、市長から提案理由の説明を受け、議案に対する質疑の後、委員会付託並びに討論を省略し、直ちに採決することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

なお、追加議案に対する質疑につきましては、先例により、通告がなくても認めることとし、質疑の回数は1議案につき3回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、議事日程（案）についてを議題といたします。

議案審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第1として委員長からの報告の後、先例により、委員長への質疑を省略し、討論、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、決算審査特別委員会から各議案の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第2として委員長報告、委員長への質疑、討論の後、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、文教厚生委員会から請願第4号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第3として委員長報告、委員長への質疑、討論の後、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会発議第3号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書（案）についてを議題といたします。

本案は、文教厚生委員会から意見書（案）が提出されておりますので、日程第4として文教厚生委員会委員長からの申し出により、提案理由の説明、質疑を省略して採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、総務委員会から意見書（案）第1号の審査結果報告書が提出されておりますので、日程第5として委員長報告、委員長への質疑、討論の後、採決を行うことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、委員会発議第4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見

書（案）についてを議題といたします。

本案は、総務委員会から意見書（案）が提出されておりますので、日程第6として総務委員会委員長からの申し出により、提案理由の説明、質疑を省略して採決を行うことよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

お諮りいたします。

本日の議事日程（案）につきましては、ただいまの審議の内容を踏まえ、タブレット端末に掲載いたしました議事日程（案）のとおりとすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたしますので、お目通しいただきたいと思っております。

ここで、暫時休憩します。〔午前 9時05分〕

○川村成二委員長

会議を再開いたします。〔午前 9時06分〕

それでは、答申（案）につきまして、ご意見、またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それではないようですので、ここで、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、異議がないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ないようですので、以上で、本日の議会運営委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 9時07分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二